

公共下水道へ接続後の宅地内排水設備

▶ 公共ますがつまったら…

道路の下にある下水道の本管から公共ますまでは市の管理となります。つまりや破損を見つけたときは至急ご連絡ください。

▶ 連絡先

上下水道部下水道施設維持課 管路担当

☎ 67-2845 (直通)

▶ 排水設備を増設・改造するときは…

工事は指定工事店でなければすることができません。必ず指定工事店に依頼してください。

▶ 災害が起きたら…

大きな災害があった場合は、広報等で安全が確認されるまで下水道に排水しないでください。

